6　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akio Takase Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the service to be procured : 41.
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Hakodate depot trip and regular inspection pit.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 PM. 13th January 2012. (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 PM. 13th January 2012)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 0 : 00 PM. 1st March 2012 or tenders submitted by mail : 0 : 00 PM. 1st March 2012 or tenders brought with : 0 : 00 P.M. 1st March 2012.
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency Nishi-1 Kita-2, Chuo-ku, Sapporo-shi, 060―0002, Tel 011―231―3489.

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号　釜石山田道路工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成23年12月13日
東北地方整備局長　徳山日出男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事名　国道45号　釜石山田道路工事
2　工事場所　岩手県釜石市大字釜石第９地割～両石町第４地割　地内
3　工事内容
【トンネル（ＮＡＴＭ）】《八雲地区トンネル》八雲第１トンネル　トンネル内空断面積62.6㎡、掘削Ｌ＝635m、支保工Ｌ＝635m、覆工Ｌ＝635m　八雲第２トンネル　トンネル内空断面積62.6㎡、掘削Ｌ＝839m、支保工Ｌ＝839m、覆工Ｌ＝839m　八雲第３トンネル　トンネル内空断面積62.6㎡、掘削Ｌ＝149m、支保工Ｌ＝149m、覆工Ｌ＝149m《水海トンネル》トンネル内空断面積62.5㎡、掘削Ｌ＝445m、支保工Ｌ＝445m、覆工Ｌ＝445m
【コンクリート橋上部】《水海高架橋上部》ＰＣ３径間連続箱桁橋　橋長Ｌ＝184.0m、Ｗ＝10.5m、ＰＣ上部工１式、橋梁付属物工１式
工期　契約締結日の翌日から平成27年３月13日まで
4　申請の時期
平成23年12月13日から平成24年１月10日まで（土曜日、日曜日及び休日（年末・年始の期間（平成23年12月29日から平成24年１月３日まで）を含む。以下同じ。）を除く。）。なお、平成24年１月10日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
5　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171に、持参により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㈱（下記６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年12月13日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
6　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成22年10月１日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成22年10月１日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成（組合せが異なる工事種別の競争参加資格を有する企業によって結成される共同企業体となる場合を含む）は、トンネル（ＮＡＴＭ）については下記①㋐の条件を、コンクリート橋上部については下記①㋑の条件を、それぞれ満たしている３社以内（ただし、組合せが異なる工事種別の競争参加資格を有する企業によって結成される共同企業体となる場合においてはコンクリート橋上部の構成員は１社とする。）によるものとし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　次に掲げる競争参加資格の認定を受けていること。
㋐　トンネル（ＮＡＴＭ）については、東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。また、その際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
㋑　コンクリート橋上部については、プレストレスト・コンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。
なお、㋐、㋑共に会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、東北地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成24年１月10日において次の要件を満たすものとする。
①　当該工事の建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。